

事業概要シート

施策	0802	社会保障制度の安定的運営	≪≫の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く	
事業名	介護相談員派遣事業	現状維持	予算額	3,671 千円
事業期間	平成13年度	～	≪≫	3,685 千円
根拠法令 要綱等	介護保険法 地域支援事業実施要綱	財 源 内 訳	国庫支出金	1,257 千円
			県支出金	629 千円
			地方債	0 千円
			その他	17 千円
			一般財源	1,768 千円

【事業の目的・概要・対象】

介護サービス利用者と事業所の「橋渡し役」として、一定水準の研修を受けた介護相談員が、介護サービス事業所等を訪問し、サービス利用者や家族の不満・疑問等の相談に応じ、その解消を図ることにより、利用者が安心してサービスの利用を受けるための環境づくりを目指す。

(1) 介護相談員による訪問相談の実施

介護相談員が介護サービス事業所を訪問し、施設及び利用者との面談を通して、介護保険制度の課題や問題点を把握する。

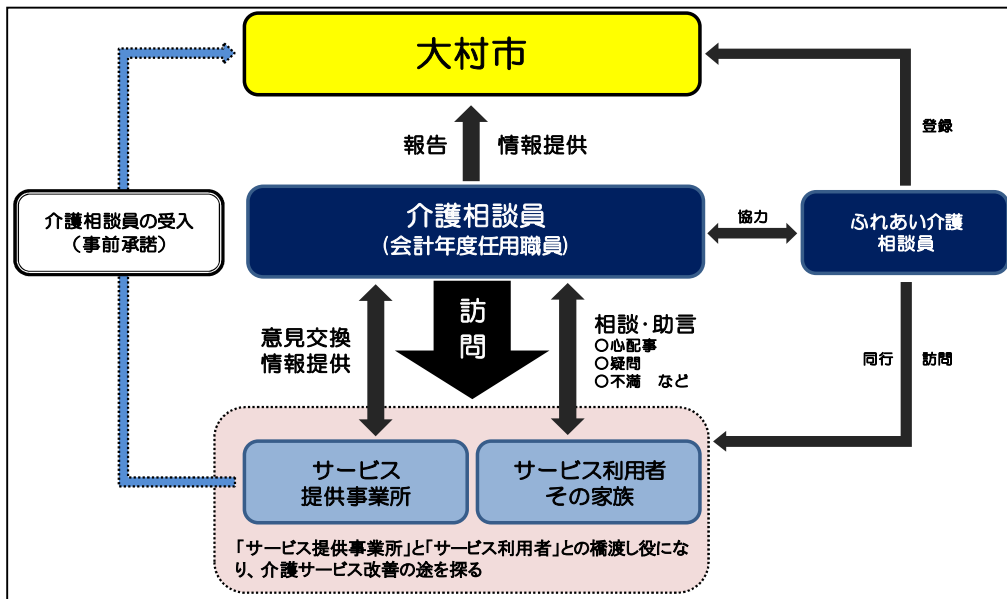
(2) サービス適正化への取り組み

相談活動を通じて把握した課題等について、介護サービス適正化の観点からの助言を行う。

(3) ふれあいボランティアの育成

サービス利用者が抱える悩みや相談事項に対応するふれあいボランティアを養成する。

対象：介護保険サービスを利用する高齢者及びその家族等



【背景】

介護サービスの質的向上を図るための施策として、介護相談員には、サービスの質の向上、認知症対策を始めとした利用者及び家族の権利擁護の促進、地域包括支援センターを中心とする地域包括ケアに関わる一員となるなど、様々な役割が求められている。

担当課	福祉保健部長寿介護課	課長	浦山 聡
担当者	馬場 健史	問合せ先	0957-20-7301（内線105）

事業概要シート

【活動指標】

指標名			単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	訪問した介護サービス事業所	計画値	箇所	132	70	120	120	120
②	ふれあいボランティアの人数	計画値	人	5	5	5	5	5

【成果指標】

指標名			単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	訪問事業所で面談した人数のうち相談を受けた件数の割合	計画値	%	4.4	10	10	10	10
②		計画値						

【予算・決算】（千円）

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	合計
事業費	2,507	2,802	3,685	3,671	3,671	3,668	20,004
国庫支出金	1,242	1,231	1,412	1,257	1,257	1,257	7,656
県支出金	481	517	706	629	629	629	3,591
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	8	119	17	17	17	17	195
一般財源	776	935	1,550	1,768	1,768	1,765	8,562
人件費	873	873	1,224	1,224	1,224	1,224	6,639
職員(人)	0.12人	0.12人	0.16人	0.16人	0.16人	0.16人	0.88人
時間外勤務(h)	0h	0h	30h	30h	30h	30h	120h
会計年度任用職員(人)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
フルコスト	3,380	3,675	4,909	4,895	4,895	4,892	26,643

妥当性 (市の関与)	利用者と介護サービス事業所の橋渡し役となっている介護相談員を保険者である市が派遣することにより、利用者の状況や介護サービス事業所の状況を迅速に把握することができるため、事業所に対する指導や勧告等をスムーズに行うことができる。
有効性 (施策貢献度)	介護保険制度や相談に必要な技術についての研修を受講した介護相談員が質の高い相談業務を行うことによって、介護サービスの適正化及び利用者が安心してサービスを受ける環境づくりを図ることによる「社会保障制度の安定的運営」という施策における貢献度は高い。
効率性 (コスト)	地域支援事業の枠組みで実施するもであり、介護相談員1名とふれあいボランティアで市内の68事業所を訪問し、介護相談を実施しているため、最小限のコストで事業運営ができています。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり